

【主担当部局：戦略企画部】

県民の皆さんとめざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標値を達成できませんでしたが、活動指標の達成状況から、ある程度取組が進んでいると判断し、進展度をBとしました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 50.8%	0.73	70.0%		70.0%
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
29 年度目標値の考え方	平成 28 年度の達成割合（47.5～54.1%）を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果を表す指標であることから、引き続き 70% を目標とすることが妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40101 「みえ県民カビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 67.7%～ 72.9%	0.85～ 0.91	80.0%		80.0%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40102 広域連携 の推進 (戦略企画部)	新たに具体的な 連携取組を開始 した事業数(累 計)		10件	1.00	20件		40件
		—	11件				

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,531	109	72		
概算人件費		201			
(配置人員)		(22人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」を推進するため、春と秋の政策協議を実施するなど、各部局への支援や助言を行いました。また、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について意見交換を行いました。引き続き、各施策の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進行管理を図るため、「平成28年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成するとともに、その後の進捗状況をふまえ、総合戦略を改訂しました。自然減対策については、合計特殊出生率が過去20年間で最も高い水準になりましたが、社会減対策については多くの転出超過が続いており厳しい状況となっています。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進にあたり、平成28年版実績報告書を作成し、平成28年6月に公表しました。引き続き、的確な進行管理を行っていく必要があり、「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」の策定に伴い、「三重県国土強靱化地域計画」の見直しについても検討する必要があります。
- ④「みえ県民意識調査」について、過去5回の調査結果を「平成28年版成果レポート」において第一次行動計画期間の4年間の取組の総括に生かしました。また、第5回調査結果について、平成28年9月に分析レポートを公表し、分析結果もふまえて、平成29年1月に第6回調査を実施しました。引き続き、調査結果が県政運営に活用されるよう、適切に調査を実施していく必要があります。
- ⑤職員の政策形成能力の向上等を図るため、部局等の推薦を受けた職員などで構成する政策創造員会議において、調査・研究活動を実施するとともに、著名な専門家等を講師に招いて若手・中堅職員養成塾を5回開催しました。調査・研究活動では、若手・中堅職員養成塾の枠組みを活用し、ディベートセッションを行い、テーマ設定や課題設定等のブラッシュアップを図りました。
- ⑥平成29年秋頃からのマイナンバー制度の本格運用開始に向けて、システムの機能・安全性や業務運用の手順・効率等を確認する、地方公共団体間の総合運用テストを実施するなど、導入準備を進めるとともに、「みえ出前トーク」等により、制度の周知・広報に努めました。

- ⑦未来を担う若い世代をはじめとする多くの皆さんに、改めて平和の尊さと大切さについて考えていただく機会として、全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣や平和啓発パネル展などを行ったほか、伊勢志摩サミットを機に開催された「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」への共催や広島・三重両県知事と若者による「平和について考えるトークセッション」を実施しました。引き続き、戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、平和の尊さ、大切さを発信していく必要があります。
- ⑧知事と教育委員会が協議を行う総合教育会議の開催や「みえ家庭教育応援プラン」の策定など、各部局の人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みました。引き続き「三重県教育施策大綱」に掲げる理念の実現に向けて、その基本方針をふまえた教育・人づくり政策の計画的な推進を図る必要があります。
- ⑨全国知事会や他府県等と情報共有・意見交換を行うとともに、地方の視点からの政策課題の解決に必要な国の制度創設・改正等について、国に提言・要望活動を実施したところ、伊勢志摩国立公園の国立公園満喫プロジェクトの先導的モデルへの選定や、緊急防災・減災事業債の平成 32 年度までの延長などが実現しました。引き続き、県境を越えて取り組むべき広域的な課題に対して、より効率的、効果的に対応していくため、全国知事会等と連携しながら、国に対して地方の実情に応じた提言・要望を行っていく必要があります。
- ⑩各施策の目標達成に向けて、春と秋の政策協議などを通じて各部局への支援や助言等に努めましたが、県民指標である「各施策の『県民指標』の達成割合」については目標達成状況が8割未満となり、目標を達成することができませんでした。一方で、活動指標である「各施策の『県の活動指標』の達成割合」については目標達成状況が9割前後となっており、ある程度取組は進みました。目標達成に向けては、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、よりの確な施策の進行管理を図っていく必要があります。

#### 平成 29 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げる目標達成に向けて、平成 28 年度の取組成果や課題をふまえ、知事と部局長とが平成 29 年度の取組方針等を協議する「春の政策協議」を実施し、計画の進捗状況等を取りまとめた「成果レポート」を作成するとともに、平成 30 年度の取組に向けて、「秋の政策協議」を実施し、「三重県経営方針(案)」を策定します。こうした取組を通じて、各部局に対し、必要な支援や助言を行うなど、的確な進行管理を行います。また、「三重県経営戦略会議」を開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行います。
- ②平成 28 年度の取組成果や課題の検証を行い、「平成 29 年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を取りまとめるなど、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目標の達成に向けて、的確な進行管理と各部局に対する支援を行うとともに、厳しい結果となっている社会減対策について、人口移動の状況に関する分析を行います。また、平成 29 年度の取組の進捗状況や社会経済情勢の変化などをふまえ、必要に応じ総合戦略を改訂します。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の的確な進行管理を行う中で、「三重県防災・減災対策行動計画(仮称)」の策定など、計画策定後の状況変化等をふまえ、「三重県国土強靱化地域計画」の改訂に向けた検討を行います。
- ④みえ県民意識調査の第 6 回調査結果を施策の推進に反映させるため、平成 30 年度の経営方針の策定や当初予算議論の資料等として活用します。また、第 6 回調査の分析結果もふまえ、設問等の改善を行ったうえで、第 7 回調査を実施します。

- ⑤政策創造員会議における調査・研究活動や若手中堅職員養成塾の開催を通じて、職員の政策形成能力の向上等に向けた支援を引き続き効果的に行っていきます。
- ⑥マイナンバー制度については、国やその他関係機関を加えた総合運用テスト等を、引き続き関係部局が連携して行うとともに、県民の皆さんが安心してマイナンバーを利用できるよう、制度の広報や適切な運用に取り組みます。
- ⑦伊勢志摩サミットにおいて各国首脳から「平和のメッセージ」が発信されたことを契機として、未来を担う若い世代に、被爆地の若者との交流などを通じて、平和の尊さや大切さを考え平和への想いを一層深めてもらう機会として「平和のつどい」を開催します。
- ⑧総合教育会議を開催し、関係部局の施策等の評価を通じて「三重県教育施策大綱」に基づく取組の状況を振り返るなど、人づくりにかかる施策の総合調整に取り組みます。
- ⑨全国知事会や中部圏、近畿ブロック知事会などに加え、圏域にとらわれず共通課題等を有する他県との連携を進めていきます。また、国の制度改正や予算確保を図るため、国に対して提言・要望を行っていきます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 31 年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	36.0%	1.00	72.0%	/	100%
	-	36.0%		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
29 年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、平成 31 年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組 の実践（「M I E 職員力アワ ード」への応募）	/	75.0%	0.93	80.0%	/	90.0%
		70.5%	69.5%		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40202 人材育成 の推進（総務 部）	人材育成に関 する達成度		40.7%	1.00	80.8%		100%
		-	41.1%				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	804	638	749		
概算人件費		940			
(配置人員)		(103人)			

### 平成 28 年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表を行いました。平成28年度の取組については、計画通り実施することができましたが、社会情勢の変化等によって、さらなる改革の推進が求められているものもあるため、今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」（素案）も含め、第二次三重県行財政改革取組の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）＊」の運用状況についての検証もふまえ、様式の簡素化等の見直しを行いました。今後も引き続き、効率的・効果的な運用に向け、不断の見直しが必要です。
- ③「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務プロセスの見直しや、職場内のコミュニケーションの促進など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。これまでの3年間の取組により趣旨は浸透・定着してきたものの、進捗状況のばらつきなど課題も明らかになってきたため、今後も引き続き、課題の解決に向けて労使協働で取り組んでいく必要があります。
- ④「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の推進や社会情勢の変化等に的確に対応するために必要となる組織体制を整備しました。今後も引き続き、行政ニーズに対応した組織体制の整備を行っていく必要があります。
- ⑤職員が現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができるよう、本庁の各所属を対象に、研修を実施しました。また、「三重県人づくり基本方針」については、より効果的な人材育成が進められるよう、取組内容について、検証し、見直しを行いました。今後も引き続き、「三重県人づくり基本方針」に基づき、人材育成を行っていく必要があります。
- ⑥「コンプライアンスハンドブック」の活用等により、全所属において、コンプライアンス意識向上のためのミーティングを実施するなど、「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、組織としてチェックを実施する仕組みを導入することで、不祥事や事務処理ミスの防止に努めました。また、リーガル・サポートとして、法曹有資格者による法律相談の実施や職員研修センターと連携した法務研修の充実などに取り組みました。今後もこれらの取組を継続し、ミーティングではより身近な話題をテーマにコンプライアンスについて考え、実効性を高めることができるように事例の共有化等を図るとともに、研修についても、より実務に役立つ内容にしていく必要があります。



- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑧年度の早い時期に定期健康診断を実施することにより、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象に研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。また、新たに実施したストレスチェックについては、メンタルヘルス不調を未然に防止するため、制度に基づく高ストレス者への医師面接に加え、セルフケアや職場環境改善に向けた研修等を実施しました。今後も引き続き、健康課題への対応やメンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。協創の推進や職員の人材育成等、一定の成果が見込まれたためです。

(防災対策部)

- ⑩新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、新任次長級研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。今後も引き続き、職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

## 平成 29 年度 of 取組方向

【総務部 副部長 日沖正人 電話：059-224-2190】

### 総務部

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組めます。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の適切な進行管理につながるよう、引き続き的確な運用を行います。
- ③ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成28年度までの検証をふまえ、抜本的な業務見直しや優良事例の水平展開等を進めるとともに、職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図り、有識者の方々の意見等も参考に取組を進めます。
- ④社会経済情勢の変化等をふまえた県政の諸課題に的確に対応するとともに、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備に取り組めます。
- ⑤職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組めます。
- ⑥コンプライアンスを常に意識し、業務を推進することを県庁の組織文化、風土として定着させる「コンプライアンスの日常化」に、各所属や職員が、自ら工夫しながら取り組めるよう進めていきます。また、リーガル・サポートについては、引き続き職員の法的対応能力の向上支援に取り組めます。
- ⑦「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑧職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、引き続きストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。

### 防災対策部

- ⑨研修等を通じて、危機発生 of 未然防止や危機発生時に的確な対応が行えるよう、職員の危機対応力の向上に取り組めます。

\*「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。





【担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 31 年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに概ね目標値を達成していることから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高	/	7,986 億円	1.00	7,943 億円	/	7,684 億円
	8,009 億円	7,986 億円		/	/	

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び計画期間中に特別会計へ移管される予定の三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
29 年度目標値 の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した平成 29 年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数	/	1,475 本 未満	1.00	1,455 本 未満	/	1,418 本 未満
		1,616 本	1,474 本		/	/	

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と税収の確保（総務部）	3月末現在の県税徴収率（個人県民税を除く）		97.89%	0.99	97.91%		97.95%
		97.87%	97.71%				
40303 最適な資産管理と職場環境づくり（総務部）	メンテナンスサイクルの実施割合		45.4%	1.00	63.6%		100%
		-	45.4%				

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	118,520	97,989	95,232		
概算人件費		2,838			
（配置人員）		（311人）			

#### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①持続可能な行財政運営を維持していくため、庁内検討組織を立ち上げ、県財政の現状と課題の分析を行うとともに、その分析結果をふまえた改善策の検討を行いました。この検討結果等もふまえ、県として平成31年度までの間に集中的に取り組む方策として「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」を作成しました。この素案に基づき、平成29年度当初予算編成において事務事業の見直しや歳入確保に取り組んだところであり、今後はさらに実施する具体的な取組について、検討していく必要があります。
- ②予算編成プロセスについては、現下の危機的な財政状況に対応し得るよう、歳出改革ワーキングの意見等もふまえ、大規模臨時的経費の優先度を考慮した分類区分を作成するなどの見直しを図りました。
- ③県ホームページ等へのバナー広告、自動車税納税通知書封筒等や公用車への広告掲載、自動販売機設置場所の貸付、ふるさと納税の推進など、多様な財源確保に取り組みました。ネーミングライツについては、「三重県財政の健全化に向けた集中取組（素案）」に基づき、対象施設の拡大に向けて基本方針を見直しました。今後も引き続き、多様な財源確保策について検討していく必要があります。
- ④「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、各所属で自己点検を実施し、各部局と情報共有を行うとともに、利用見込みのない財産については、一般競争入札やインターネットオークションなどを活用し、売却に取り組みました。今後も引き続き、貸付や売却に向けた取組を進めます。
- ⑤税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収することが必要です。

- ⑥自動車税の納期内納付率は、コンビニ納付並びにクレジットカード納税の利用件数が増加したほか、平成28年度からMMK設置店（公共料金収納端末）での納付が可能となったこともあり、件数ベースで82.5%、税額ベースで81.3%と過去最高となりました。また、県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成28年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等の取組等を実施した結果、平成29年3月末時点で県税に係る滞納人員・件数ともに平成27年度同時期よりも減少しています。今後も引き続き、単年度整理の方針に沿った滞納整理を進める必要があります。
- ⑦個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者に占める特別徴収割合は平成27年度実績より0.7ポイント上がり、88.6%となりました。今後も引き続き、全市町と連携し、特別徴収の徹底を図ります。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく各部局の具体的な取組を支援するため、利用者の安全・安心や施設の長寿命化等の観点から各部局と情報共有を行うとともに、総務部所管の庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」（点検・診断（評価）・修繕の履歴を蓄積し、以降の点検・診断（評価）・修繕に生かすサイクル）を実施し、不具合・修繕履歴の蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施しました。今後も引き続き、情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。
- ⑨「県民指標」については目標を達成できました。予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果です。

#### 平成29年度の取組方向

【総務部 副部長 高間伸夫 電話：059-224-2190】

- ①「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、臨時収入に依存しない財政運営への転換をめざし、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しに取り組めます。
- ②予算編成プロセスについては、必要な見直しを行うとともに、事業の選択と集中を一層進め、メリハリのある予算を目指します。
- ③「第二次みえ県有財産利活用方針」に基づき、県有財産の利活用を進めるため、財産の利用状況を各所属で点検し、十分に利用されていない財産について、全庁で利活用を検討するとともに、今後も利用見込みのない財産については、貸付や売却に向けた取組を進めます。
- ④税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の削減に取り組めます。
- ⑤県税に係る滞納整理については、平成28年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き積極的に取り組めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税收確保に取り組めます。
- ⑥引き続き特別徴収義務者の指定の徹底を進めるとともに、特別徴収制度の円滑な運用を図るため所要の事務改善に取り組めます。
- ⑦「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく各部局の具体的な取組を支援するため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、基本方針に基づき「メンテナンスサイクル」を実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

平成 31 年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標もほぼ目標を達成できたことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	1.44 件	1.33 件以下 1.29 件	1.00	1.22 件以下		1.00 件以下

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
29 年度目標値の考え方	平成 31 年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度	90.2%	91.4% 91.1%	0.99	92.6%		95.0%
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率	100	125 124	0.99	150		200

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	223	225	403		
概算人件費		438			
(配置人員)		(48 人)			

### 平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行えるよう、会計相談への対応(相談件数 8,674 件)、事前検査・事後検査の実施(指導件数 173 件)、職場訪問(OJT研修、フォローアップ)、各種研修の実施(参加者延べ 1,752 人)など日常的にサポートしました。また、各部局の業務改善やチェック機能の向上を支援するため、会計事務に関する問答集の充実を図るとともに、電子調達システムの作業チェックリストや会計事務の理解度セルフチェックツールなどを作成しました。会計事務担当職員に対するアンケート結果の分析を通して、職員のさらなる能力の向上と、より所属のニーズに合った支援につなげていく必要があります。
- ②物品の取得、管理、利活用、処分 of 取組を適切に進めるため、インターネットオークションを利用した不用物品の売却(1 件)と不用パソコン等(1,847 台)を集約しての売却を行い、12 万円の収入を得るとともに、物品購入利活用書の作成・活用、操作マニュアル等に関する情報の共有化などを行いました。また、購入した高額物品については、物品購入利活用書に基づいた利用がなされているか、出納局検査を通じて確認を行いました。引き続き、同方針に基づき取組を進めていく必要があります。
- ③収支計画を的確に策定するとともに、資金 of 安定的な調達を図りました。また、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、債券による長期運用を継続し、歳計現金で(0.014%)、基金で(0.223%)の運用利回りを確保しました。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票\*化について、県内市町の状況を情報共有し、同様式への変更について市町に要請を行った結果、新たに 2 市町において標準帳票の導入が開始されました。今後も、市町に働きかけていくことが必要です。
- ⑤財務会計システムについて、安定稼働と円滑な運用を行いました。また、次期システムについて、庁内ワーキンググループを設置し、必要な機能の検討を進め、職員の意見を反映した仕様書を策定しました。今後は、調達をはじめ次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

### 平成 29 年度 of 改善のポイントと取組方向 【出納局 副局長兼出納総務課長 中嶋 中 電話：059-224-2771】

- ①各所属の会計事務担当職員が適正な会計事務を行い、事務処理ミスが縮減するよう、会計事務に関する相談や研修、検査による事務処理のチェックを実施するとともに、職場訪問による OJT 研修やフォローアップを重点化するなど職員や所属のニーズに合わせた支援を行うことにより、会計事務担当職員の能力向上に取り組めます。また、コンプライアンスの日常化に向けた研修において、金品亡失防止にかかる具体的な事例を取り入れて実施することにより、職員の意識向上を図ります。さらに、自己研修に関する取組として、eラーニングの充実や自己学習のツールを配信するなどし、自ら学ぶことができる環境を拡充します。

- ②「みえ物品利活用方針」に基づき、物品の取得、管理、利活用、処分の取組を適切に進めていきます。また、出納局においては、引き続き、インターネットオークションを利用した不用物品の売却及び不用パソコン等を集約しての売却等に取り組みます。
- ③資金需要を的確に把握し、必要な資金を安定的に調達します。また、「三重県資金運用方針」に基づき、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用希望額を満たす債券の購入が困難な状況の中、新たな購入方法の導入を図ります。
- ④各市町が発行する納付書のペイジー標準帳票化について、同様式への変更を推進するよう、導入の利点や他団体の状況を示すなど、引き続き市町に要請を行っていきます。また、住民の利便性向上のための取組について情報共有を行っていきます。
- ⑤財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムについては、必要な機能を網羅したシステムの着実な構築に向けて取り組んでいきます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。





めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

平成 31 年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	「県民指標」「活動指標」の目標達成状況をふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	30.2%	35.0%	0.86	37.0%		50.0%
		30.0%				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
29 年度目標値の考え方	31 年度には県民の半数の方が実感していることをめざして目標値を 50.0%に設定し、毎年度 5%ずつの増加を図ることとしていましたが、28 年度実績値をふまえ、29 年度目標値を 37.0%としています。					

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40501 効果的な広聴広報機能の推進（戦略企画部）	県民等による県政情報の拡散件数		73,000 件	0.85	75,000 件		123,000 件
		—	61,768 件				

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40502 戦略的な プロモーション の推進（戦略企画 部）	県広報プロモー ションのファン 数		36,000人	1.00	41,000人		42,000人
		-	40,721人				
40503 統計情報 の効果的な発信 と活用の促進（戦 略企画部）	統計情報利用件 数（みえ DataBox アクセス件数）		85万件	1.00	85.5万件		86.5万件
		83.7万件	85.8万件				
40504 行政情報 の積極的な公開 と個人情報の適 正な保護（戦略企 画部）	公文書や個人情 報の開示決定等 における開示・非 開示判断の適正 度		0.5%以下	0.94	0.5%以下		0.5%以下
		0.82%	0.53%				

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	1,228	528	484		
概算人件費		593			
（配置人員）		（65人）			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- 平成27年3月に策定した三重県広聴広報アクションプラン（～28年度）に基づく取組について振り返り、次期アクションプランの中間案をとりまとめました。効果の高い戦略的なプロモーションや、ソーシャルメディア等新たなメディアの有効活用、提供する情報の質の更なる向上等に取り組む必要があるとともに、組織横断的なマネジメント機能の強化について引き続き取り組む必要があります。
- 伊勢志摩サミット開催で高まった知名度を生かし、更なるイメージアップを図るため、首都圏等のメディアに対しプロモーションを行い、テレビ番組（3件）、雑誌掲載（5件）、新聞掲載（7件）、ウェブのニュースサイト（607件）などの露出につながりました。また、県と市町が連携し、地域の魅力を紹介するプロモーションサイト「つづきは三重で」や、関係部局が管理するソーシャルメディアで、誘致・誘客や産業振興、移住・定住促進、少子化対策等の取組にかかるプロモーションを実施しました。引き続き、全庁で連携して訴求力の高いプロモーション活動に取り組む必要があります。
- 県広報紙やテレビ、ラジオ、新聞、県ウェブサイト、ソーシャルメディアなど、メディアのベストミックスによる効果的・効率的な情報発信に取り組みました。県広報紙について平成28年4月から、紙媒体では政策的内容を掲載したタブロイド判として新聞折込による配布を行い、またデータ放送では即時性のあるイベントやお知らせ情報を掲載するなど、広報手法の転換を図りました。しかしながら、データ放送による県情報の入手割合が2.2%に留まるなど課題も残されていることから、さらなる改善と周知に取り組む必要があります。

- ④県ウェブシステムについては、平成28年4月にデザインや構成の見直し、スマートデバイスへの対応などを行いました。職員が質の高い情報を簡易に提供し、県民の皆さんが県ウェブサイトから、情報をより簡単に入手するためには更なるシステムの機能改修が必要です。
- ⑤広聴活動については、県民の皆さんからの意見や提案を県政運営に生かすため、「県民の声相談」（県ウェブサイト公開582件）、「IT広聴事業（e-モニターアンケート）」（14回）「みえ出前トーク」（138回）等を実施しました。
- ⑥5年周期調査の経済センサスー活動調査及び社会生活基本調査、毎年調査の学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集や、審査、集計、公表等の事務を着実に実施しました。平成27年国勢調査については、平成28年10月に人口等基本集計、平成29年1月に移動人口の男女・年齢等集計等を公表しました。統計調査をめぐることは、全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を刊行しました。統計の普及と利活用を推進するため、引き続き統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑧情報公開事務に関する研修会（22回、600人受講）及び個人情報保護に関する研修会（17回、682人受講）を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の的確な運用のための支援を実施しました。しかしながら、争点となる非開示項目が複数ある審査請求事案が多かったこともあり、開示決定等における判断の適正度は目標値を下回りました。情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい事案が発生しており、引き続き、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。
- ⑨三重県情報公開審査会、三重県個人情報保護審査会については、効率的な運営を図るため、両審査会を統合した「三重県情報公開・個人情報保護審査会」を新たに設置することとし、関係条例の整備を行いました。
- ⑩県民指標については前年度実績とほぼ同じ割合にとどまり、目標値を達成出来ませんでした。「みえ県民意識調査」による調査結果の属性別の分析に加え、同時に実施した情報入手に関する調査結果をふまえた分析を行い、要因及び対応策について検討の上、出来ることから取り組みます。

#### 平成29年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監】 横田 浩一 電話：059-224-2009】

- ①「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」を策定し、戦略的なプロモーションの推進、メディアの強化・活用、質の高い情報発信に向けた体制づくりの3つの戦略テーマのもと、「質」の高い情報コンテンツづくり、メディアの効果的な活用の2つの視点で具体的な取組を展開していきます。
- ②「県民」の皆さんと三重の魅力的な資源（人、もの、場所）をつなぐ役割を担うプロモーションサイト「つづきは三重で」を展開し、市町等関係機関と連携して県全体の魅力発信に取り組みます。また、雑誌やTV等の首都圏のメディアを活用して、県の公式サイトや、プロモーションサイトへの誘導を図ることで、各部局が取り組む事業の認知度を向上させるなど情報発信での支援を行います。

- ③第6回みえ県民意識調査結果等も分析し、平成28年度にリニューアルを行った、広報紙及びデータ放送、ウェブサイト等の県広報ツールの認知度向上、情報の質の向上を図るとともに、ソーシャルメディアを含むメディア間の連携等、メディア活用の最適化に取り組みます。
- ④県民の皆さんが県ウェブサイトを通してより簡単に情報を入手できるよう、県民の意見等を的確に把握し、利用しやすく質の高いウェブサイトへと改善を重ねるとともに、動画等による訴求効果の高い県政情報の発信について充実を図ります。また、より更新がしやすいシステムに改修を行うとともに、危機事案発生時等におけるシステムの安定稼働の確保をめざした改修にも引き続き取り組みます。
- ⑤県民の声相談事業について、県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、丁寧に対応し、県政に係るものについては、適時適切に取り組むよう、担当部局に働きかけます。また、「みえ出前トーク」「e-モニター」を活用した広聴活動を行うとともに、各部局とも連携し、広聴機能の充実を図ります。
- ⑥5年周期調査の就業構造基本調査、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確なデータ収集や、審査、集計等を実施し、結果の分かり易い公表に努めます。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高め、希望者を登録するなどして、統計調査員の確保に努めるとともに、調査員研修などの機会を通じて資質向上を図ります。
- ⑦主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成します。また、小中学生等を対象とした「統計グラフ三重県コンクール」の実施や、統計に親しんでもらうためのコラム「Hello! とうけい」のホームページへの掲載など、県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう引き続き取り組んでいきます。
- ⑧情報公開・個人情報保護制度の的確な運用と、個人情報の適正管理の強化や漏えいの防止を図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組みます。
- ⑨実施機関の非開示決定等に対し審査請求がなされた場合、早期に答申を行えるよう迅速な審理に努めます。

\* 「○」のついた項目は、平成29年度に特に注力するポイントを示しています。

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

平成31年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標で掲げる項目について、平成28年度の目標値を概ね達成しており、情報システムの安定運用が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	1.00	45分	/	35分
	72分	0分		/	/	
目標項目の説明と平成29年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）					
29年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用 (地域連携部)	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	1.00	6分	/	5分
		6分	4分		/	/	

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		40602 全庁の 情報システム 適正化 (地域連携部)	システム評価* で指摘した課 題の改善率	75.0%	80.0% 81.6%	1.00
40603 ITを 利活用した行 政サービスの 提供 (地域連携部)	電子申請・届出 システムによ る申請件数	22,658 件	17,000 件 14,755 件	0.87	18,000 件	20,000 件
40604 情報通 信環境の格差 是正と市町の 支援 (地域連携部)	携帯電話不通 話地域の整備 数(累計)	71基	72基 72基	1.00	73基	75基

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	784	913	1,067		
概算人件費		219			
(配置人員)		(24人)			

### 平成28年度の取組概要と成果、残された課題

- ①県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムの安定運用に取り組むことにより、業務に大きな支障を与える障害の発生はなく、職員が効率的に業務を処理できるよう支援しました。また、県として必要となる情報セキュリティ対策を検討し、マイナンバー利用事務関係システムについて県情報ネットワークから分離するとともに、平成28年度末に県と市町が共同で「三重県自治体情報セキュリティクラウド」を構築する等、インターネットに係る情報セキュリティ対策を強化しました。引き続きシステムの安定運用に努めるとともに、日々変化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ②全ての情報システムを対象に、システムの企画、構築から運用、評価に至るPDCAサイクルによる最適化を推進し、IT利活用の適正化を進めてきましたが、平成28年度はシステム評価\*制度や予算要求前審査の運用方法の見直しを行ったことにより、効率的・効果的なPDCAサイクルの運用につなげました。また、システム評価により明らかになった課題の解決に向けて、システム所管課に対してPUSH型支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、引き続き情報システムに関する業務継続計画の見直しを進めています。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。



④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を市町と促進するとともに、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウドの動向等に関する情報提供を行いました。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、庁内の研修会等の機会を通じて、オープンデータの提供依頼を行い、公開を進めました。

・「県民指標」については目標を達成できました。その主な要因は、グループウェア等の各種システムの年度末移行作業等において、事前に移行確認テストを行う等の業務プロセスを見直したことで当該移行作業が円滑に進んだ結果です。

#### 平成 29 年度の取組方向

【地域連携部 副部長 辻 日出夫 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用に引き続き取り組むとともに、グループウェアシステムについては、次期システムの再構築を進めていきます。また、情報セキュリティ対策について、個人情報の流出を防止するため、庁内情報ネットワークとインターネット接続環境を分離するシステム環境の構築を行うこと等により、情報セキュリティ対策の一層の強化を図ります。
- ②全ての情報システムに係るシステム評価\*制度や予算要求前審査等の仕組みの中で、より効率的で効果的なPDCAサイクルになるように、各部局のシステム運用の最適化を支援します。また、新しい三重県業務継続計画に対応するよう、情報システムに関する業務継続計画の見直しに取り組みます。
- ③電子申請・届出システムや地図情報システム等の利用拡大を図るため、他の自治体における有効な活用例を庁内の該当部局に紹介し、必要に応じて操作方法を詳しく説明するとともに、随時庁内に利用促進を働きかけることで、より多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④引き続き、携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を市町とともに促進します。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、国や市町の動向等に関する情報収集に努め、市町に情報提供を行っていくとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。さらに、県の保有する情報のオープンデータ化を促進するため、引き続き庁内へのオープンデータの提供依頼を行い、公開を進めていきます。

\*「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 28 年度目標値を達成しており、また、それぞれの取組に関しても概ね順調に進んだことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	60.1%	65.0%	1.00	65.0%		65.0%

目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
29 年度目標値 の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40701 公共事業 の適正な執 行・管理（県土 整備部）	三重県公共事 業評価審査委 員会の審査に おける適正率	100%	100%	1.00	100%		100%

基本事業	目標項目	27年度	28年度		29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
40702 公共事業 を推進するた めの体制づく り（県土整備 部）	三重県入札等 監視委員会に よる調査審議 結果に基づく 改善率		100%	1.00	100%		100%
		100%	100%				

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
予算額等	5,286	5,352	4,675		
概算人件費		1,551			
(配置人員)		(170人)			

### 平成 28 年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①建設業界や有識者との意見交換を行い、「新三重県建設産業活性化プラン」（以下、「新プラン」という）を策定しました。今後、新プランの取組を進める必要があります。
- ②「建設業参入支援事業」において、求職者を期間雇用し、その間に、集合研修と雇用型訓練を実施した結果、9人が建設企業へ正規雇用されました。建設業の理解を促進し、建設業への入職を促すため、インターンシップや現場見学会の支援を行いました。また、建設業への定着を促進するため、「建設業人材定着事業」を実施し、延べ414人の建設業従事者に対する研修の受講の支援を行いました。引き続き、建設業への新規入職の促進、技術者・技能者の育成のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会を開催し、県が行ったすべての再評価・事後評価対象事業において評価が妥当であると認められました。引き続き評価の妥当性が認められるよう取り組んでいく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受け適正な実施に向け取り組みました。より一層の公正性・公平性を確保するためにも、随時見直しを進め改善をしていく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用に努めました。今後も、安定した運用を継続する必要があります。また、公共工事進行管理システムについて、平成30年4月の次期運用開始にむけての移行・改修業務に着手しました。今後、利用者の意向もふまえながら、着実に作業を進める必要があります。
- ⑤「県民指標」については目標を達成できました。県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、各発注機関が早期発注に取り組んだ結果です。

### 平成 29 年度 of 取組方向

【県土整備部 副部長 渡辺 克己 電話：059-224-2651】

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、新プランに基づき、入札・契約制度の改善を中心に、建設業界などと意見交換を行い、市町と協働して、取組を進めます。
- ②建設業における若年者の入職促進、人材育成を支援するため、引き続き、求職者を期間雇用し、その間において、集合研修と雇用型訓練を実施し、建設企業への正規雇用に結び付けていきます。あわせて、インターンシップや現場見学会等を支援します。また、建設業従事者が計画的に必要な研修を受講し、技術・知識を習得できるよう取り組みます。

- ③公共事業評価については、今後も適正でよりわかりやすい評価に努めます。また、入札等監視委員会においては、引き続き幅広い視点からの意見等を受けることで入札契約事務の改善を図ります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施していきます。また、公共工事進行管理システムについては、平成 30 年 4 月の次期運用開始に向けて、改修・移行作業を着実に進めます。

\* 「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。